

山梨県公立大学法人評価委員会 第1回委員会 議事録

- 1 日 時 平成21年10月23日(金)午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子 前田秀一郎  
事務局 古賀総務部長 伊藤学長 榎林事務局長 飯沼総務部次長 鈴木私学  
文書課長 小沢国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部  
長 松下看護研究科長 ほか

4 会議次第

- (1) 委員紹介及び任命書交付  
(2) 県側出席者紹介及びあいさつ  
(3) 委員長選出  
(4) 委員長あいさつ  
(5) 議事

< 委員長、委員長代理の選任について >  
委員長に川村恒明委員が選任された。

川村委員長が前田委員を委員長代理に指名した。

< 運営要綱及び傍聴要領の制定について >  
事務局  
- 資料1～3により説明 -

(質疑なし)

委員長  
原案のとおり制定することとする。

< 地方独立行政法人制度の概要及び公立大学法人山梨県立大学について >  
事務局  
- 資料4～5により説明 -

(質疑なし)

< 山梨県公立大学法人評価委員会について >  
事務局  
- 資料6～8により説明 -

委員長  
評価委員会の主たる業務である業務実績の評価については、毎年度の評価と中期目標に関わる6年に1回の実績評価が予定されているようであるが、他の公立大学法人では3年で区切って「中間評価」を行っているところもあるが、如何か。

#### 事務局

来年7月予定の第6回の評価委員会で評価の基本的な考え方、評価方針、評価要領等を定めていくことになるので、今の意見を参考にしながら他の公立大学法人の状況を調査して検討していきたい。

< 公立大学法人山梨県立大学の中期目標について >

#### 事務局

- 資料9～10により説明 -

#### 委員

県立大学の現状分析を行い、様々な意見聴取を行った上で素案を作成したと思うが、これまでの作成過程を教えてください。

#### 事務局

公立大学法人化に向け、平成20年3月に庁内関係各課や大学内の教職員からなる庁内検討委員会の意見を参考にして「基本的な考え方」をまとめた。以後、何回か庁内検討委員会を開催するとともに委員会の下に人事、組織、評価、財務に関する4つのWGを設け個々具体的に検討してきた。また、シンクタンク的な能力を持った若手職員を集め、県立大学のあり方についての提案を求め、更に、各学部長、最終的には学長からの提案も踏まえた上で中期目標を作成している。

#### 委員

様々な問題があると思うが、問題点等を整理した資料がまとまっているならば見せてほしい。大学の現状を教えてください。目標設定に取り込んでいけたらと思う。

#### 事務局

データを整理し、次回までに提出する。

#### 委員

地域へ優秀な人材を供給するという点からも、就職率だけでなく、優秀な人材を受け入れる側の体制、就職した者が社会で活かされていくという産業界の体制づくりも検討しなければならない。

#### 委員

県内の認定看護師は、日本看護協会が認定する全19分野中、12分野に24人いるが、全国では5,790人おり、都道府県別では一番低い。専門性の高い看護師の養成は、地域への貢献につながるので、コース設置について検討願いたい。

次に、教員の質という点について、本年8月に「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」で第一次報告がされており、この中で看護職に就いて1年以内に離職する率が約1割あるということが大きな問題となっている。この要因には学校で学ぶ内容と実際の臨床現場に乖離があることが挙げられるが、解決策の一つとして、教員が教育の場で臨床実習を行う仕組みを教育の実施体制の項目に入れていただきたい。

保健師と助産師の教育のあり方についても検討が必要。中でも、保健師の場合は、公衆衛生看護師として地域の行政機関に就職する者が多いので、県立大学でしっかり養成するのが望ましい。

また、報告書には、「長い職業生活においてもあらゆる場で、あらゆる利用者のニーズに対応し、貢献していく力を」と記載されており、その中の「長い職業生活」という点を踏まえて教育してもらいたい。

#### 事務局

中期目標を受けて大学側が中期計画を策定することになっているが、意見が反映されるように検討していきたい。

#### 委員

山梨県との関わりについての言及が少ないように感じる。県の求めているものに対してどういう目標を立てるかという視点をもう少し強くしたほうが良い。

目標は計画によって成し遂げられるものであり、目標だけを見ても意見の述べようがない。計画が出てきて、目標が計画に反映されているかどうか。たとえば、目標に出てきた100%の就職率は、むしろ計画のほうに入れるべき。卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することを目指すという記載も同様である。目標というものは、もう少し簡潔であって良いと思う。県立大学としての特徴が目標を見てほしい分かるというかたちが望ましい。

#### 事務局

中期計画については、中期目標と多少タイムラグがあり、本日は示せない。他の公立大学法人では、より具体的な数値目標を掲げているところもあるが、そこまでは掲げないこととしたため、このような表現になった。

#### 委員

県の政策上こういうことをしてほしいということがあると思うが、それを大学に提示することで大学ができるかどうかということ判断の方が大学としてはやりやすい。県側で難しいと感じていることは大学でも具体的には踏み込めない。そのため、様々な過程において、何に力を入れてほしいかということ、3つの学部に対してどんどん示していったほうが大学は其中で取捨選択できる。そうしたことが、今後県立大学が発展していくために非常に大事な点であると思う。

#### 学長

中期目標の文案は、庁内検討委員会などで膨大な時間を費やして作成したものである。今後、中期計画を提出するので、目標に対し具体的にどのようなソリューションで答えていくかということについて審議していただければ、もう少し突っ込んだ話になるかと思う。

#### 委員長

中期目標は県が一方的に決めるものではなく、大学の意見を聴いて作成するものであり、設立団体と法人間の一種の「契約書」みたいなものと考えている。法人はそれを一方的に受けるのではなく、自分たちの特色をどうやって生かしていくのかということについて、意見を出してもらいたい。

中期目標は6年間の目標であって、未来永劫続いていくものではない。6年間の目標であるため、当面6年間でできること、できないこと、してもらいたいこと、すべきことを整理していくべき。出だしでしっかりしておかないと6年間経ったところで中期目標を達成したのか、しないのか、評価委員会として評価する場合、曖昧だと非常に困る。

具体的には、2ページから3ページに「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、

ディプロマポリシーを明確にする。」と書いてあるが、6年のうちに明確にするということだと、今はそうしたポリシーがないのかと誤解されるおそれがある。

7ページの財務内容のところに「経費を抑制する」ことが強調されているが、公立大学法人にとって一番不可欠な運営費交付金をどう考えるかで積算し、それについて適宜見直しを行うなど、運営費交付金についてのポリシーを明記することが必要ではないか。

8ページの「施設・設備の整備・活用等に関する目標」では、施設の整備目標については触れず、施設・設備の維持管理、有効活用を図るとされている。つまり「現在ある出資財産を適切に維持管理せよ」ということだと思うが、法人として将来のことを考えると、これからの発展のビジョンがいったいどうなるのか。中期目標は契約として6年間の話であり、その間はそこまであえてふれないという意思で記載されているのか、確認したい。

#### 事務局

6年間の業務運営を意識して記載したものである。

運営費交付金についての方針としては、これまでの国立大学法人に準じて積算して行きたいと考えている。また、施設・設備は、新たな整備というよりも緊急修繕・大規模修繕が発生したときに別枠で施設整備費補助金を出すことに決めているが、中期目標には、これらの具体的な記載はしていない。

当面、6年の間には、大きな整備というものはない。体育館については耐震性が低いということもあり、耐震化の工事が終わった時点で追加出資する。

#### 委員長

耐震補強、大規模修繕などについて、法人と設立団体の仕事の区分がどのようになっている、どちらが責任を持つのか、ということを知りやすくしておいてほしい。中期目標は、両者の合意事項的なものであるため、あまり突っ込んで記載できないということであれば中期計画とワンセットで考えることが適当であろう。

#### 学長

建物や設備の話になると、これは独立行政法人という機構そのものの矛盾であるといえる。ここで中期計画に立派な建物・設備をつくるということを盛り込んでも、設置者の側から到底受け入れられないという話になり予算を先取りして中期計画に盛り込むこととはできない。もちろん、中期目標のほうで、設置者が建物を整備するという記載があれば法人としてはありがたいが、こういう状況では、なかなか設置者側ではできないものである。

先ほどの意見に関連して、県民にとって重要な、あるいは公立大学としての任務というのを具体的に書き込む必要はあるのだが、それが今のような施設・設備のような性格として記載できないケースが出てくる。設置者側としても、目標の中に載せるには、載せづらい面もあると思う。そのところをどううまく作り上げていくかというのが知恵だろうと思う。

#### 委員長

6ページの「教育研究組織の見直しに関する目標」で、「検討を行う」とあるが、これは常時検討を続けていくという意味なのか、6年後に見直しの答えを出すのかということが曖昧になっているので整理が必要。

#### 事務局

当然、常に見直していくものもあるが、大きな課題に対してはこの目標期間内にどういう方向付けを行っていくかということもあり、このような表現にしたもの。

委員

目標は、何々をするというように明確化した方がよいのではないか。

委員長

4ページの「教育環境の整備」と「学習支援」との違いは何か。

事務局

「学習支援」のほうは、学習相談室の設置といったソフト的なものを想定している。「教育環境の整備」は、ハード面での整備などが含まれると思うが、新たなハード面での整備は現在考えていない。

委員長

「教育環境の整備」には、5ページの「研究環境の整備」というのが対になっており、ここではソフトの話をしている。「教育環境の整備」がハード面での整備となると、読みづらい。「教育環境の整備」と「学習支援」はともにソフト面の話ではないかという気がするがどうか。

事務局

次回までに整理する。

委員

目標を検討して絞っていくということだが、未来永劫の達成目標のような印象を受けた。6年経った時に達成できるのかという点に一抹の不安を感じる。しかし、これを具体的な計画に落とし込んでいったときにそれが数値化、具体化されていくことで評価できると思う。目標と計画を全体として、どのように進めていったら良いのか。

事務局

中期目標は、県が作成して法人に示すものであり、法人の意見を尊重して中期目標をつくり、議会の議決を経て法人に示す。その中期目標を受けて、法人が中期目標を達成するための中期計画を作成する。法人が作成した中期計画は、評価委員会の意見を聴いて、知事が認可する。

2回目の評価委員会において、中期目標と中期計画の内容審議ということで、ある程度中期計画の内容を示しながら、パブリックコメントにかける前の中期目標を作成する。3回目において、パブリックコメントの意見を反映させた中期目標をほぼ確定した上で、併せて中期計画の内容を審議してもらおう。3月の4回目に中期目標、中期計画の内容を詰め、手続きだけが終わっていない状況にする。4月になって法人が発足して法人の意見を改めて聞くが、そこで異なる意見が出ることはないように3月中までに大学側と意見を詰めた上での中期目標、中期計画を作っていきたい。

次回、中期計画の内容を出せる範囲で提出するので、それと併せての審議をお願いしたい。

委員長

次回の委員会に中期計画の資料を出すことは、大変な作業になると思うが、よろしく願います。